

令和元年度 東庄町職員【土木】採用試験実施案内

東庄町では、次のとおり職員【土木】採用試験を実施します。

1. 試験職種 一般行政職【土木】(社会人・経験者対象)
2. 採用予定者数 1名
3. 職務内容 土木設計・積算・施工管理、その他一般行政事務
4. 受験資格

昭和59年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者(20歳～35歳)で、民間企業又は公的機関において土木設計・積算・施工管理等の職務に従事した経験を有する者。

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 受験する地方公共団体の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したもの

5. 申込期間

令和元年12月2日(月)～令和2年1月21日(火)まで
(土曜・日曜・祝日を除く)

受付時間は、午前8時30分～午後5時15分までとします。

※ 郵送の場合は、令和2年1月21日(火)の消印まで有効と認めます。

6. 申込方法

職員採用試験申込書(写真を貼り必要事項を記入)を持参または郵送してください。申込書の受付場所は、東庄町役場 総務課 庶務係(2階10番窓口)です。

※郵送の場合は、記載漏れがないように注意し、受験票返信用封筒(返信に必要な

切手84円を貼った宛先明記の定型)を同封してください。

7. 試験日時、会場、方法及び発表

《筆記試験》

- (1) 試験日時 令和2年2月2日(日)
午前9時45分試験開始
(受付開始:午前9時、入室着席:午前9時30分)
- (2) 会場 東庄町役場
千葉県香取郡東庄町笹川い4713番地131
- (3) 試験内容 一般教養試験、専門試験(土木)、職務経験論文
- (4) 試験当日持参するもの
- ① 受験票(申込時に交付します)
 - ② 卒業証明書又は卒業見込み証明書(最終学校の証明書)
 - ③ 住民票抄本(本籍記載のもの)※マイナンバーは記載しないこと。
 - ④ 健康診断書(別紙1の書式もしくはこれに準ずる診断書とする。)
※ 職場の健康診断書の写しでも可。
 - ⑤ 筆記用具(鉛筆、消しゴム等)

《面接試験》

- (1) 試験日時 令和2年2月中旬
- (2) 合否通知 2月下旬ごろ

8. 採用

採用は、令和2年4月1日からとなります。

9. 給与

給与は、東庄町の給与条例によります。

《申し込み・問い合わせ先》

〒289-0692

千葉県香取郡東庄町笹川い4713番地131

東庄町役場 総務課庶務係

TEL 0478-86-6082 (直通)